

子供の安全を守る学校健康教育の推進

1. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額	226,609千円)
26年度概算要求額	238,318千円

【要求要旨】

新型インフルエンザや麻しん・風しん等の各種感染症や、ぜん息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応するため学校保健の取組を推進する。

また、昨年、新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定されたところであり、学校における健康教育全体の中で、がんの教育への取組を推進する。

【要求内容】

1. がんの教育総合支援事業【新規】 25,001千円

がんに関する教育への取組を推進するため、有識者からなる検討会を設置し、がん教育の先進事例の分析・調査等を行うとともに、各都道府県等が主体的に行うがんの教育に関する多様な取組に対して支援を行う。

【検討会の設置】

【各都道府県教育委員会等へ委託】

2. 高等学校における保健教育の指導参考資料の作成【新規】 16,753千円

高等学校における保健教育を一層推進するため、保健体育科、特別活動、総合的な学習の時間などの保健教育の実施状況を踏まえ、課題を明確にした上で、改善点を踏まえた資料を作成し、全国の高等学校等に配布する。

【全国の高等学校等へ配布】

がんの教育総合支援事業

(新規)

26年度概算要求額：25,001千円

背景

- ・昨年、平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を目指すこととしている。
- ・学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかる「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠。

課題

- ・様々な形で患者を含めた国民に対するがんの普及啓発が行われているが、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいない。(がん検診の受診率は20%~30%で推移)
- ・健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組んでいる。しかし、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であるとの指摘。

学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育を推進する必要性

課題解決のための事業概要

◆ 検討会の設置

有識者からなる「がんに関する教育の在り方に関する検討会(仮称)」を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

相互に連携

◆ モデル事業の実施

地域の実情を踏まえたモデル事業の実施(22ヶ所程度)

- ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成・配布
- ・民間会社等によるがんの教育用教材の選定・配布
- ・専門医等の講師派遣
- ・研修会 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

高等学校における保健教育の指導参考資料の作成



(新規)

26年度概算要求額：16,753千円

高等学校学習指導要領の改定(H21. 3)

【総則】

○学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

高等学校年次進行(H25. 4)

保健教育は保健体育、特別活動、総合的な学習の時間など学校教育全体で実施

文部科学省

協力者会議の設置

学校における保健教育の実施状況を踏まえ、課題を把握

生徒が自分自身や他者の健康課題を理解し、自ら進んで自己管理を生涯にわたってできるよう教師用指導参考資料の作成



指導参考資料の提示

各学校

教職員

学習指導要領に基づく保健学習の実施

生涯を通じて健康な生活を送るための資質や能力が身につく



学校における保健教育の一層の推進

2. 子供安心プロジェクトの充実

(前年度予算額)	343,509千円)
26年度概算要求額	394,644千円

[要求要旨]

昨今、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、さらには、学校外における不審者による子供の安全を脅かす事件が発生するなど、学校における子供の安全の確保が喫緊の課題となっているため、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備を推進するとともに、子供が自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進する。

[要求内容]

(203,807千円)

1. 学校安全推進事業

220,635千円

(149,073千円)

(1) 通学路安全推進事業【拡充】

153,168千円

通学路の安全を確保するため、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行う。また、新たに、通学路安全対策アドバイザーの協力の下、交通安全教育を行うモデル事業を実施する。

【各都道府県教育委員会へ委託】

(39,060千円)

(2) 学校安全教室の推進【拡充】

41,821千円

学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員等に対する心肺蘇生法実技講習会を実施するとともに、最近の学校における事件等の対策を徹底するため、防犯教室の取組を拡充する。

【各都道府県教育委員会に支出委任】

(3) 教員養成課程における学校安全教育プログラムに係る実態調査【新規】

11,603千円

教員養成段階における学校安全に関する知識や技能の習得のため、大学の教員養成課程における習得実態を調査・分析及び事例集を作成し、教員養成段階における安全教育プログラムの開発を促進していく。

【民間団体に委託】

(4) 学校事故対応に関する調査研究【新規】 **14,043千円**

学校や教育委員会等における事件・事故の適切な対応を図るため、これまで発生した事件・事故における学校等の対応について調査するとともに、今後留意すべき対応策についてとりまとめ、教育委員会等に周知する。

【有識者会議の設置】

【民間団体へ委託】

(139,702千円)

2. 防災教育推進事業

174,009千円

(109,396千円)

(1) 実践的防災教育総合支援事業【拡充】 **158,054千円**

東日本大震災を踏まえ、防災教育において、自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」等を育成するとともに、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化する防災訓練などの手法を開発・普及する。特に南海トラフ巨大地震に係る学校防災の徹底が急務であるため、当該地域においては、これまでの本事業の成果を活用した実践的な取組を重点的に行う。

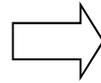
【各都道府県教育委員会へ委託】

学校安全推進事業【通学路安全推進事業】

(前年度予算額:149,073千円)

26年度概算要求額:153,168千円

- 登下校中の交通事故が相次いで発生
→通学路の交通安全の確保が重要



- 学校、教育委員会、関係機関が連携協力し、総合的に通学路の対策を推進する必要

都道府県教育委員会

推進委員会の開催

構成員 教育委員会、道路管理者、警察本部、学識経験者 等

開催内容 市町村の通学路対策の状況を把握

- 通学路の合同点検や安全対策
- 交通安全意識や交通マナーの向上させるための教育

の対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣

通学路安全対策アドバイザー

道路行政に詳しく、道路整備や交通規制の専門的知見があり、教育委員会に対して、具体的な改善策を助言する者

〔主な業務〕

- ① 各小学校等における通学路の安全点検への立会い・助言
- ② 連絡協議会において、教育委員会に対する具体的な対策メニューの検討・立案に関する支援。
- ③ 交通安全教育の協力

通学路安全対策アドバイザーの派遣

市町村教育委員会

連絡協議会の開催・合同点検の実施

市町村教育委員会 連絡協議会・合同点検

教育委員会

警察署

道路管理者

学校

PTA

地域住民

専門的見地からの助言

アドバイザー



交通安全教育モデル事業の実施

学校における交通安全教育

スケアードストレート技法による交通安全教室

グループディスカッション

講話

交通安全マップの作成 など

協力

アドバイザー



【文部科学省】各地の取組の成果を全国に周知し、通学路の安全対策に関する情報共有を図る。

学校安全教室の推進

(前年度予算額：39,060千円)
26年度概算要求額：41,821千円

- ・通学路で子どもたちが巻き込まれる事件・事故
- ・交通事故の発生
- ・学校への不審者の侵入

交通安全教室



【講習会の内容】

道路交通法の改正のポイントを踏まえた学校における自転車教室での効果的な指導方法 など



防犯教室や交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む。)の実技講習会を実施する。

心肺蘇生法実技講習会 (AEDの取扱いを含む。)

【講習会の内容】

蘇生法訓練用人体模型(シミュレーター)を用いた実技講習 など



防犯教室【拡充】



【講習会の内容】

防犯訓練による学校への不審者侵入時の子どもの安全確保の方法 など

【パンフレット作成】

小学校低学年向け防犯教室用パンフレットを作成・配布

- ・教職員や児童生徒の交通安全、防犯に関する意識の向上
- ・児童生徒等が危険を予測し、回避する能力の向上